

平成 29 年度 結果報告

◆分布調査◆

市民の皆さんからの情報提供や、市職員の巡回により分布調査をし、81件の情報が集まりました。

◆対応方法◆

情報収集 → 現地確認 → 地番確認

→ 土地所有者の調査 → (除草依頼) → 除草

※ 植物は、生えている土地の所有者に権利があるため、市が無断で除草することはできません。

※ 市有地については、市で除草を行います。

◆結果◆

アレチウリの繁茂を確認した66か所について、除草依頼などの対応をしました。

今のところ、河川区域内に分布が集中しているため、河川区域外に分布を拡大しないような対策が有効であると考えられます。



全て河川とその周辺の写真ですが、除草されることで、河川区域外への分布拡大が妨げられているようです。ご協力ありがとうございました。